

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 —平成14年度は被用者年金制度計で増加—

平成14年度末の被保険者・組合員・加入者数（以下「被保険者数」という。）は、被用者年金では厚生年金が3,214万人、国共済110万人、地共済318万人、私学共済43万人、公的年金制度全体では7,046万人であった（図表2-2-1）。被用者年金では厚生年金が全体の87%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）2,237万人、国民年金第3号被保険者1,124万人、被用者年金制度の被保険者3,686万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金	
	千人	千人	千人						第1号	第3号
平成7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
対前年度増減率(%)										
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5
9	1.4	(0.0)	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7
14	1.8	(0.3)		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

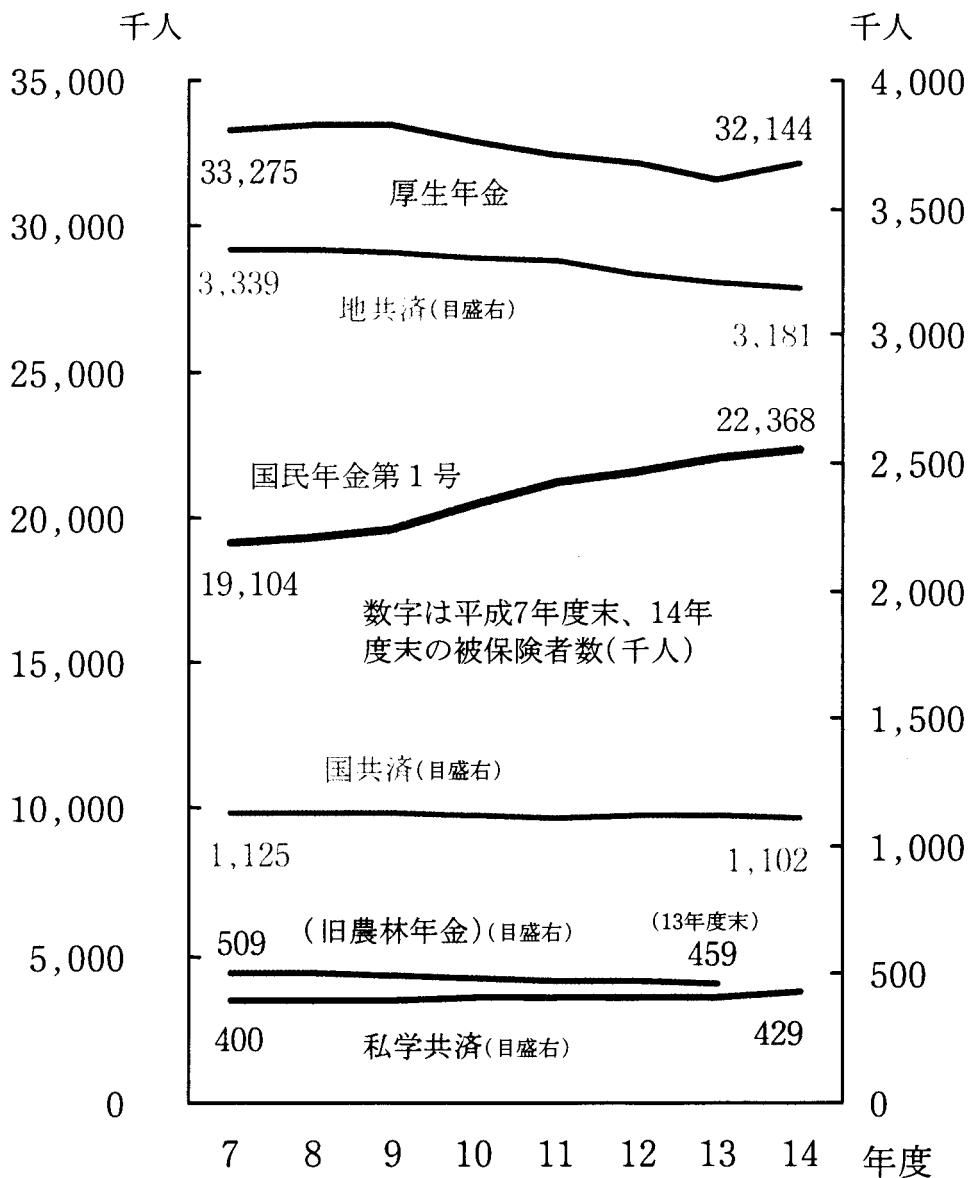
被保険者数の推移をみると（図表2-2-1、図表2-2-2）、平成14年度は、国共済と地共済で減少し、私学共済と厚生年金で増加している。14年4月から被保険者の適用拡大（被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ^注）があり、被保険者数を増やす方向に寄与しているが、その影響は特に私学共済で大きく、対前年度5.0%の増加となった。また、厚生年金は、14年4月に農林年金が統合された影響もあり、1.8%の増加（13年度に旧農林年金分を含めた場合で0.3%）となっている。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

被用者年金制度計では、0.3%増と8年度以来の増加となり、近年の減少傾向から増加に転じた他、公的年金制度全体でも0.4%の増加となった。なお、国民年金の第1号被保険者は1.3%の増加であった。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、私学共済が一貫して増加している一方で、その他の被用者年金では総じて減少傾向にある。国共済は12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続け、地共済も一貫して減少している。厚生年金は9年度をピークに減少していたが、14年度には被保険者の適用拡大と農林年金統合の影響で増加に転じた。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けている。

図表 2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢—平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い—

被保険者の平均年齢を平成14年度末でみると（図表2-2-3）、被用者年金では地共済が最も高く42.9歳、次いで厚生年金41.3歳、私学共済40.8歳、国共済39.7歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は39.7歳となっている。

図表2-2-3 被保険者の年齢 —平成14年度末—

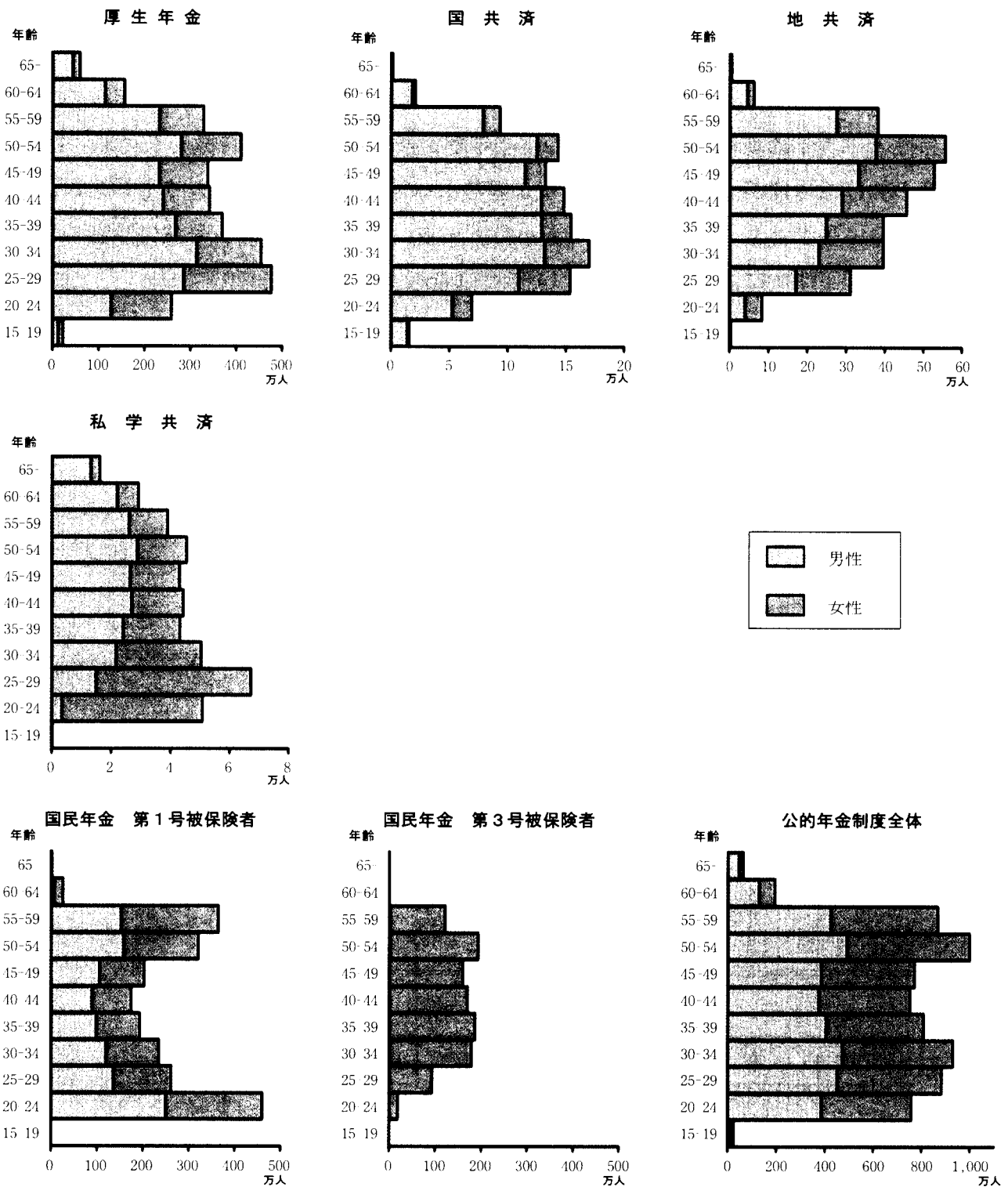
区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.3	39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
男性	42.2	40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
女性	39.6	36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.4	0.1	0.1	-	-
20～24歳	8.0	6.3	2.6	11.8	20.6	1.7
25～29歳	14.8	13.9	9.8	15.7	11.7	8.3
30～34歳	14.1	15.4	12.5	11.7	10.5	15.9
35～39歳	11.5	14.0	12.5	10.1	8.6	16.6
40～44歳	10.6	13.5	14.3	10.3	7.8	15.2
45～49歳	10.5	12.0	16.6	10.0	9.1	14.2
50～54歳	12.8	13.0	17.5	10.6	14.3	17.2
55～59歳	10.2	8.5	12.0	9.1	16.3	10.9
60～64歳	4.9	1.9	1.9	6.8	1.1	-
65歳以上	1.8	0.1	0.2	3.8	0.1	-

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。
 注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成14年度末における被保険者の年齢分布をみると（図表2-2-3、2-2-4）、地共済の分布は、50～54歳、45～49歳の割合がそれぞれ17.5%、16.6%と他制度に比べて高く、54歳以下で年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、25～29歳（14.8%）、30～34歳（14.1%）、50～54歳（12.8%）が前後の年齢層に比べて突出しており、国共済は25～54歳の年齢層に比較的フラットに分布している。また、私学共済は、25～29歳で15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.8%と他制度に比べて大きくなっており、被保険者の適用拡大の影響がうかがわれる。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24歳が最も多く20.6%、次いで55～59歳16.3%、50～54歳14.3%、一方、35～49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表 2-2-4 被保険者の年齢分布 -平成14年度末-



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5、2-2-6）、被用者年金では各制度とも年々上昇してきているが、平成 14 年度は私学共済と厚生年金で、前年度に比べそれぞれ 1.1 歳、0.6 歳と大幅に上昇した。これは、65 歳未満から 70 歳未満への被保険者の適用拡大が大きく影響しているものと考えられる。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、14 年度の伸びは男性が 1.4 歳、女性が 0.5 歳となっており、男性で大きく上昇した。厚生年金は男女とも 0.6 歳の上昇であった。一方、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は低下傾向にあったが、平成 14 年度は若干上昇している。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6

○男性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4

○女性

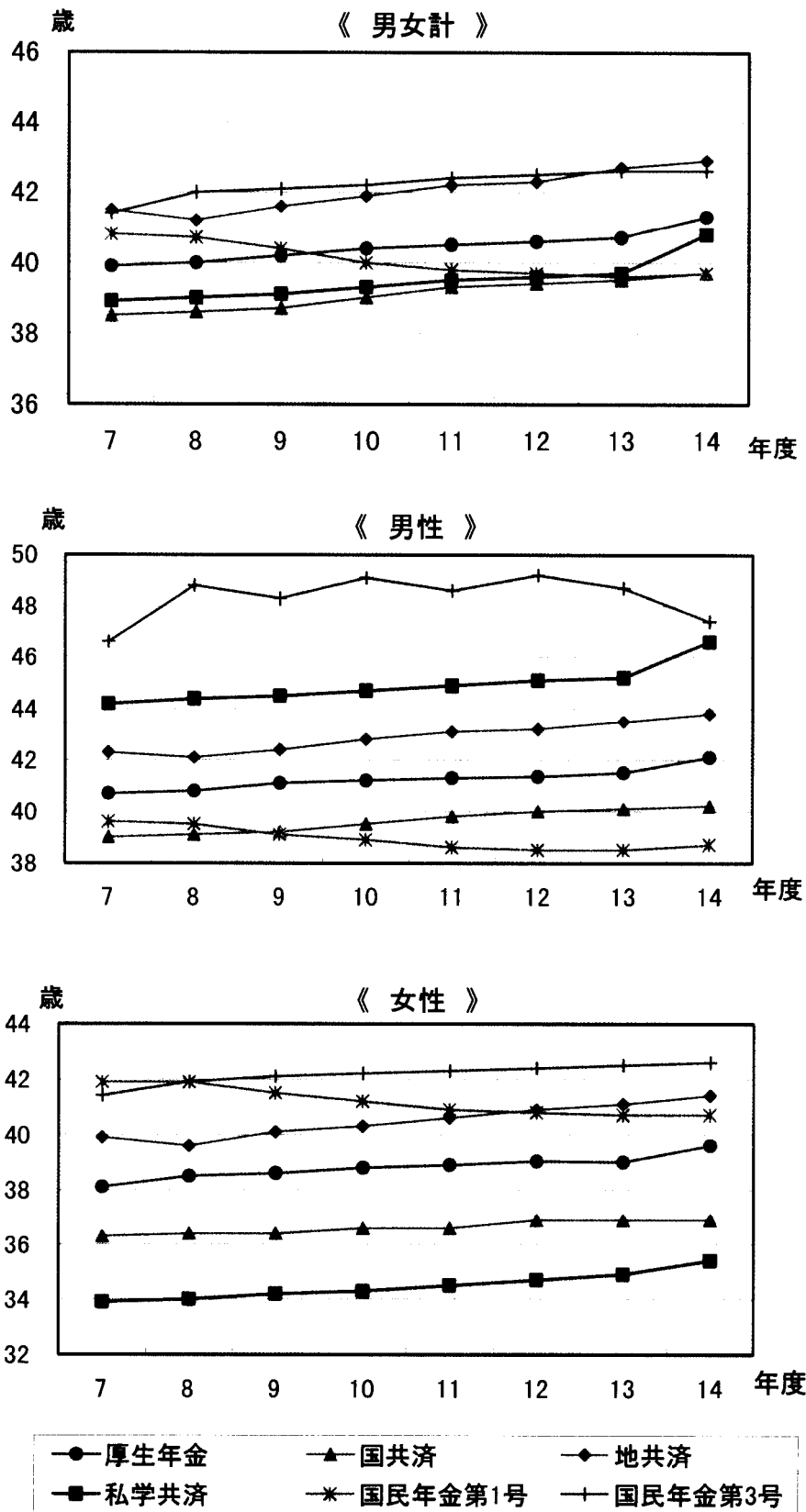
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 —女性割合の多い私学共済、少ない国共済—

被保険者に占める女性の割合を平成14年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が51.6%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.5%、33.2%で3割強、国共済は最も低く17.9%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は50.1%である。

図表2-2-7 男女別被保険者数 —平成14年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	32,144	1,102	3,181	429	70,460	22,368	11,236
男性	21,482	905	2,018	208	35,839	11,156	70
女性	10,663	197	1,162	221	34,621	11,212	11,166
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	33.2	17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、被用者年金では各制度とも微増傾向にあるが、平成14年度は私学共済で1.2ポイントの減少となり、7年度末より低い水準となった。被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。一方、国民年金では毎年少しずつ減少してきている。

図表2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧農林年金						第1号	第3号
	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
対前年度増減差								
8	0.0	△0.0	0.2	0.2	0.2	△0.1	△0.0	0.0
9	△0.3	△0.0	0.1	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
10	△0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△0.0	△0.3	△0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△0.0	△0.2	△0.0
12	0.1	△0.0	0.2	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
13	0.0	△0.1	0.1	0.1	0.1	△0.0	△0.2	△0.1
14	0.2		0.1	0.1	△1.2	△0.2	△0.3	△0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 1人当たり標準報酬月額 —高い国共済と地共済。私学共済以外は減少—

被用者年金について1人当たり標準報酬月額を平成14年度末でみると（図表2-2-9）、最も高いのは地共済で45.7万円、次いで国共済40.6万円、私学共済37.0万円、厚生年金31.4万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために1.25倍したものである（地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。）。

1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.4、92.9であり、厚生年金（62.4）、私学共済（64.5）に比べて男女間の差が小さい。

図表 2-2-9 1人当たり標準報酬月額 —平成14年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	314,489	406,373	456,830	369,995
男性	359,249	418,791	468,926	452,891
女性	224,292	349,385	435,826	292,222
男性を100とした女性の水準	62.4	83.4	92.9	64.5

注1 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。

注2 地共済の平均給料月額は男女計365,464円、男性375,141円、女性348,661円である。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

1人当たり標準報酬月額の推移をみると（図表2-2-10）、国共済、地共済、私学共済で増加傾向が続いていたが、14年度には私学共済が0.6%増となった他は、減少に転じている。14年度の対前年度増減率は、厚生年金で1.3%減、国共済で1.4%減、地共済で1.0%減であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると（図表2-2-11）、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成14年度末の水準が7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬月額推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
平成	円	円	円	円	円
7	307,530	277,620	379,903	424,225	343,239
8	311,344	282,375	385,459	432,775	348,348
9	316,881	286,727	390,090	441,521	353,682
10	316,186	289,986	396,612	448,151	357,706
11	315,353	292,577	401,956	453,615	360,832
12	318,688	295,153	410,007	458,066	366,349
13	318,679	296,925	412,231	461,583	367,677
14	314,489		406,373	456,830	369,995
対前年度増減率(%)					
8	1.2	1.7	1.5	2.0	1.5
9	1.8	1.5	1.2	2.0	1.5
10	△ 0.2	1.1	1.7	1.5	1.1
11	△ 0.3	0.9	1.3	1.2	0.9
12	1.1	0.9	2.0	1.0	1.5
13	△ 0.0	0.6	0.5	0.8	0.4
14	△ 1.3		△ 1.4	△ 1.0	0.6

注1 年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬月額の男性を100とした女性の水準の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
7	59.2	67.2	84.7	91.6	62.6
8	59.4	67.7	84.2	91.6	63.0
9	59.5	67.9	83.9	92.2	63.4
10	60.2	68.1	83.6	92.4	63.7
11	60.9	68.3	83.4	92.7	64.0
12	60.8	68.3	83.7	92.6	63.4
13	61.4	68.6	83.8	92.8	63.7
14	62.4		83.4	92.9	64.5
対前年度増減差					
8	0.2	0.5	△ 0.5	0.0	0.4
9	0.1	0.2	△ 0.4	0.5	0.4
10	0.6	0.2	△ 0.2	0.2	0.2
11	0.7	0.2	△ 0.2	0.3	0.3
12	△ 0.0	0.0	0.3	△ 0.1	△ 0.6
13	0.6	0.2	0.1	0.2	0.3
14	1.0		△ 0.4	0.1	0.8

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(5) 標準報酬月額総額 —私学共済で高い伸び、国共済・地共済で減少—

被用者年金の平成14年度の標準報酬月額総額（年度間累計）は、厚生年金123兆3,692億円、国共済5兆4,065億円、地共済17兆5,486億円、私学共済1兆9,005億円であった（図表2-2-12）。

推移をみると、厚生年金は9年度をピークに減少を続けていたが、14年度は1人当たり標準報酬月額が減少する一方で農林年金の統合や被保険者の適用拡大で被保険者数が増加し、0.1%の増加となった（ただし、13年度に旧農林年金分も含めた場合は1.2%の減少である。）。国共済及び地共済は、地共済の12年度を除き増加が続いていたが、14年度にはそれぞれ1.0%減、0.5%減となった。ここで、12年度に地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

一方、私学共済は、被保険者数と1人当たり標準報酬月額がともに増加していることから、増加傾向が続いており、特に14年度は、被保険者の適用拡大の影響で5.5%と高い伸びになっている。

図表2-2-12 標準報酬月額総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	旧三共済	旧農林年金					
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	1,215,248	23,136	16,873	50,431	168,207	16,431	1,490,326
8	1,235,867	23,431	16,986	51,314	171,635	16,745	1,515,977
9	1,281,286		16,898	51,893	174,521	17,004	1,541,603
10	1,272,631		16,787	52,368	176,293	17,279	1,535,358
11	1,247,826		16,714	52,854	177,712	17,500	1,512,606
12	1,240,660		16,598	54,319	176,426	17,777	1,505,781
13	1,231,930		16,410	54,583	176,435	18,016	1,497,374
14	1,233,692			54,065	175,486	19,005	1,482,247
対前年度増減率(%)							
8	1.7	1.3	0.7	1.8	2.0	1.9	1.7
9	3.7	<1.7>	△0.5	1.1	1.7	1.5	1.7
10	△0.7		△0.7	0.9	1.0	1.6	△0.4
11	△1.9		△0.4	0.9	0.8	1.3	△1.5
12	△0.6		△0.7	2.8	△0.7	1.6	△0.5
13	△0.7		△1.1	0.5	0.0	1.3	△0.6
14	0.1	<△1.2>		△1.0	△0.5	5.5	△1.0

注1 年度間累計の額である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の〈〉内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注4 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。